

第5期 中野区障害者自立支援協議会 活動報告書

(平成28年6月～平成30年5月)

中野区障害者自立支援協議会

平成30年5月

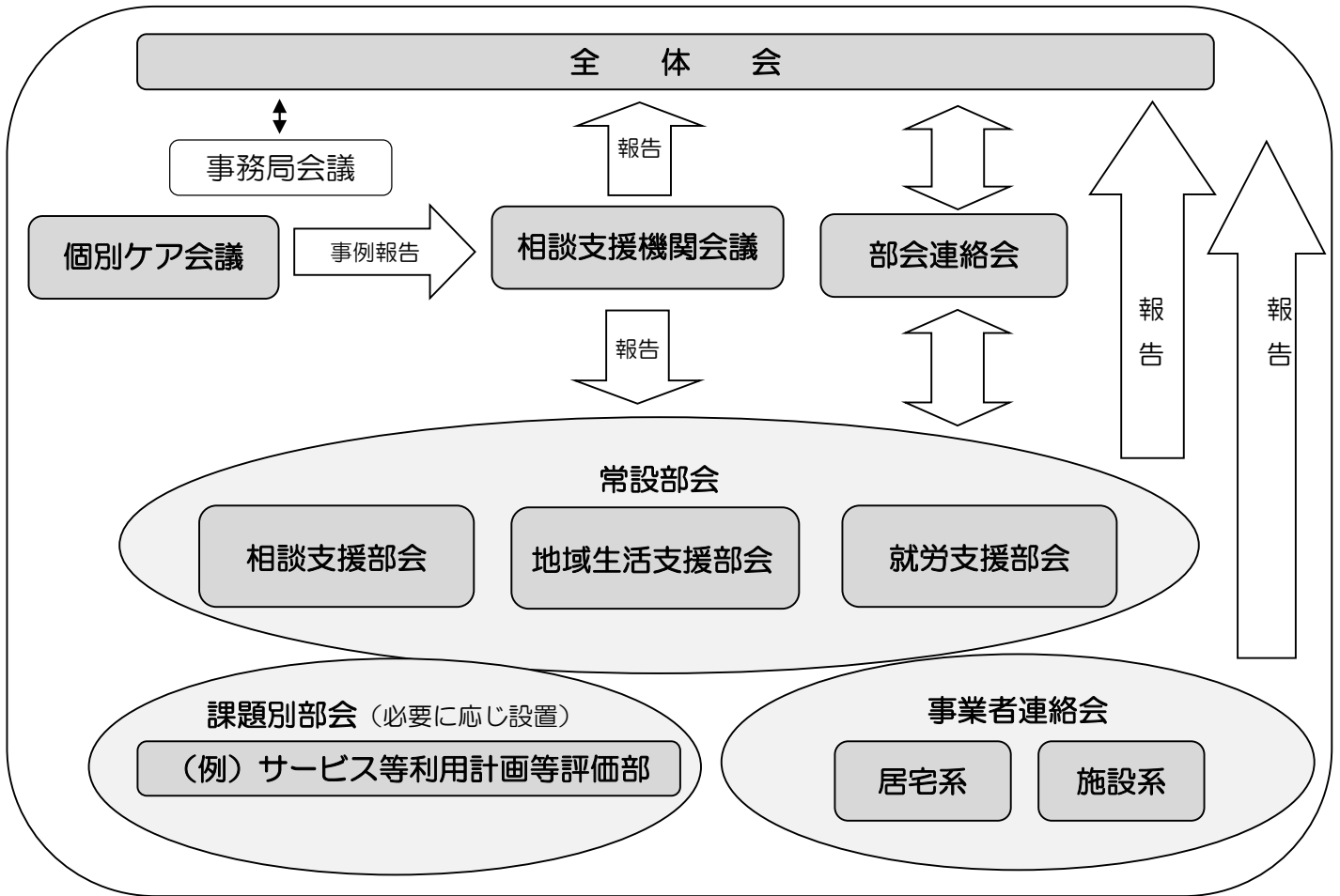
目次

1	第5期中野区障害者自立支援協議会名簿	2
2	第5期中野区障害者自立支援協議会の組織	3
3	第5期中野区障害者自立支援協議会 各種活動報告	4
(1)	全体会	
	平成28年度 全体会の開催状況	5
	平成29年度 全体会の開催状況	5
(2)	各部会	
①	相談支援機関会議活動概要	
	平成28年度 相談支援機関会議活動概要	6
	平成29年度 相談支援機関会議活動概要	8
②	相談支援部会	
	平成29年度 相談支援部会活動報告書	10
	平成29年度 相談支援部会活動報告書	13
③	地域生活支援部会	
	平成28年度 地域生活支援部会活動報告書	16
	平成29年度 地域生活支援部会活動報告書	18
④	就労支援部会	
	平成28年度 就労支援部会活動報告書	20
	平成29年度 就労支援部会活動報告書	25
(3)	各事業者連絡会	
①	居宅系事業者連絡会	
	平成28年度 居宅系事業者連絡会活動報告書	30
	平成29年度 居宅系事業者連絡会活動報告書	31
②	施設系事業者連絡会	
	平成28年度 施設系事業者連絡会活動報告書	32
	平成29年度 施設系事業者連絡会活動報告書	34

第5期中野区障害者自立支援協議会名簿(順不同)

役職	団体名等	氏名	備考
会長	社会福祉法人東京コロニー	中村 敏彦	
副会長	中野区福祉団体連合会	市野 由紀	
副会長 事業者連絡会 (居宅系担当)	社会福祉法人中野区社会福祉協議会	秋元 健策	
相談支援部会 部会長	特定非営利活動法人リトルポケット	松田 和也	
相談支援部会 副部会長	社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会	岡田 竹之	
地域生活支援部会 部会長	社会福祉法人東京コロニー	加藤 留美子	
地域生活支援部会 副部会長	権利主張センター中野	関口 明彦	
就労支援部会 部会長	一般財団法人中野区障害者福祉事業団	鈴木 裕美	
就労支援部会 副部会長	中野区肢体不自由児者父母の会	大村 美和子	
就労支援部会 副部会長	特定非営利活動法人すばる会	近藤 辰哉	
事業者連絡会 (施設系担当)	社会福祉法人南東北福祉事業団 (障害者支援施設江古田の森)	柏原 正矢	
事業者連絡会 (施設系担当)	社会福祉法人正夢の会(弥生福祉作業所)	奥秋 征人	
	中野区愛育会	市野 由紀	
	特定非営利活動法人中野区視覚障害者福祉協会	高橋 博行	
	中野区聴覚障害者福祉協会	米内山 昭枝	
	中野区民生児童委員協議会(江古田地区)	高山 重男	H28.6.1～ H29.1.23
	中野区民生児童委員協議会(江古田地区)	大浦 厚子	H29.1.24～
	一般社団法人中野区医師会(しらさぎ訪問看護ステーション)	遠藤 貴栄	
	新宿公共職業安定所	森田 隆芳	H28.6.1～ H29.5.16
	新宿公共職業安定所	堀米 晋	H29.5.17～
	東京都立中野特別支援学校	星井 純子	H28.6.1～ H29.5.16
	東京都立中野特別支援学校	坂田 みゆき	H29.5.17～
	社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会	保坂 つや子	
	社会福祉法人 中野あいいく会	上西 陽子	
	特定非営利活動法人 カサ デ オリーバ	村松 いづみ	
	特定非営利活動法人 ねこの手	小高 恵子	
	社会福祉法人 愛成会	田中 正博	

第5期中野区障害者自立支援協議会の組織



各組織の役割・機能

- 全体会 開催月 5、7、9、11、1、3月開催を予定
内容 各部会、事業者連絡会の検討状況の報告、施策提案に係わる社会資源の開発、サービスネットワークの構築、評価、課題別会議の設置検討
第4期中野区障害福祉計画の進行管理 他
- 個別ケア会議
多様な障害ケースへの取り組み、課題別ケース検討会の開催
- 相談支援機関会議
個別ケア会議やケースカンファレンス会議等の事例を各相談支援機関が報告
その中から課題抽出等が必要な事例を選出し、各部会や全体会に報告
- 部会連絡会
参加者：会長、部会長、副部会長、事務局
全体会の打ち合わせ、部会運営状況の確認など必要に応じて開催
- 部会 相談支援部会・地域生活支援部会・就労支援部会の3部会を設置
※課題別部会・・・必要に応じて設置（例：サービス等利用計画等評価部会など）
- 事業者連絡会 居宅系サービス事業所、施設系事業所を対象に開催
各事業所より現状や課題を報告
- 事務局会議 会長、事務局間における全体調整等、必要に応じて開催

第5期中野区障害者自立支援協議会 各種活動報告

平成28年度 全体会の開催状況

第1回	2016/7/19	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の委嘱式 ・会長の選出、副会長の指名 ・部会、事業者連絡会の設置 ・部会長、副部会長、事業者連絡会担当の指名 ・運営について ・相談支援機関会議報告
第2回	2016/9/15	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告 ・各事業者連絡会報告 ・障害福祉計画のサービス見込量の見直しについて ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領について
第3回	2016/11/14	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告 ・各事業者連絡会報告 ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領について
第4回	2017/1/24	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告 ・各事業者連絡会報告 ・障害者差別に係る事例の情報共有の実施について
第5回	2017/3/8	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告 ・各事業者連絡会報告 ・障害者差別に係る事例の情報共有の実施について ・平成28年度活動報告書及び平成29年度日程について

平成29年度 全体会の開催状況

第6回	2017/5/17	<ul style="list-style-type: none"> ・委員の変更について ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告 ・障害福祉計画・障害児福祉計画について
第7回	2017/7/19	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告 ・障害福祉計画等に対する意見について ・中野区障害者差別解消審議会の設置について
第8回	2017/9/20	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告
第9回	2017/11/24	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告 ・第5期中野区障害福祉計画、第1期障害児福祉計画（素案）について
第10回	2018/1/15	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告
第11回	2018/3/8	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告 ・各部会報告 ・（仮称）障害者差別解消部会の設置について ・ユニバーサルデザインの取り組みについて
第12回	2018/5/16	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援機関会議報告、年間活動報告 ・各部会報告、年間活動報告

第5期 中野区自立支援協議会 相談支援機関会議の概要（平成28年度）

NO	日時	件数	事業所別件数							障害別					協議会への課題提起・報告事項等
			中部	北部	鷺宮	南部	つむぎ	せせらぎ	障害	身体	知的	精神	難病等		
1	4月27日 (第25回)	28	7	5	0	0	3	4	5	9	6	12	1	①地域定着支援と緊急対応について ②家事援助サービスに対する給付外サービスのニーズと対応	
2	5月25日 (第26回)	16	9	0	0	0	0	3	4	3	5	7	1	①養護者が急逝等により不在となるケースで、ゴミ問題などの近隣トラブルとなるケースの対応 ②居住サポートサービスについて	
3	6月29日 (第27回)	44	8	14	12	0	0	6	9	8	11	24	1	①援護の実施機関をめぐるトラブル事例について ②滞在型グループホームにおける都加算（施設借上げ費）がないため経済的負担について	
4	7月27日 (第28回)	34	9	5	7	0	2	5	7	11	10	12	1	①グループホームの空室状況をチェックできるようなサービスについて ②軽度知的障害者の家庭内不適應事例について	
5	8月31日 (第29回)	31	11	0	5	3	2	7	4	5	10	14	2	①発達障害者の暴力的言動に対する支援の在り方 ②障害者の通所後のケアに関する要望と対応	
6	9月28日 (第30回)	23	7	0	3	0	2	5	6	5	6	10	2	①痰吸引などの医ケアが必要なケースについての福祉と医療の連携について	

7	10月26日 (第31回)	26	4	5	5	4	0	6	3	7	3	13	3	①計画相談によるサービス利用計画作成に伴う支給決定までの所要時間の延長 ②介護保険への移行時のサービス量の減少と介護支援員との連携
8	11月30日 (第32回)	27	6		5	4	1	4	9	9	6	10	2	①金銭管理が必要なケースと権利擁護事業、成年後見事業の関係 ②地域性威喝支援拠点の整備と関係機関との連携
9	12月21日 (第33回)	26	5	10	2	5	0	4	4	3	4	18	1	①相談支援事業所における夜間、休日の相談体制の在り方について
10	1月25日 (第34回)	37	7	6	8	6	1	7	6	6	9	21	1	①日中活動につながらないケースの居場所
11	3月1日 (第35回)	31	7		2	4	1	9	10	8	7	13	3	①移動支の目的に合致しない支援や精神障害者移動支援について
12	3月29日 (第36回)	38	7	9	3	0	0	10	13	10	7	20	2	①介護保険の総合事業の開始と介護保険移行時のきめ細やかな対応の必要性
	合計	361	87	54	52	26	12	70	80	84	84	174	20	

第5期 中野区自立支援協議会 相談支援機関会議の概要（平成29年度）

NO	日時	件数	事業所別件数							障害別				協議会への課題提起・報告事項等
			中部	北部	鷺宮	南部	つむぎ	せせらぎ	障害	身体	知的	精神	難病等	
1	4月26日 (第37回)	29	5	3	3	4	0	10	7	10	2	15	2	①介護保険への移行時の要介護認定申請の申請日について ②生活保護の住宅扶助基準額の見直しにより転宅が必要なケースの居住の場確保の問題
2	5月24日 (第38回)	29	5	3	5	3	1	5	7	5	9	12	1	①区外 GH から地域移行を希望する場合の移行支援事業者がない。 ②障害者と高齢者家族の支援連携 ③就労移行支援の利用期間の延長
3	6月28日 (第39回)	26	6	4	2	0	1	6	12	5	7	12	2	①援護の実施機関をめぐるトラブル事例について ②滞在型グループホームにおける都加算（施設借上げ費）がないため経済的負担について
4	7月26日 (第40回)	33	11	3	4	6	1	5	11	9	9	13	0	①グループホームの空室状況をチェックできるようなサービスについて ②軽度知的障害者の家庭内不適応事例について
5	8月30日 (第41回)	41	16	16	2	5	0	7	16	15	10	16	0	①障害者虐待の事例 ②家庭訪問が難しいケースの計画相談支援 ③介護保険移行後のケアマネと連携の在り方

6	9月27日 (第42回)	34	10	3	4	0	1	6	10	7	7	13	1	①介護保険移行時、移行後の課題について（申請日、支給量、訪問看護における医療保険との適用関係）
7	10月25日 (第43回)	32	10	3	4	3	1	6	8	8	7	15	1	①区内新設事業者の情報提供について ②介護保険移行が上手くいかなかった事例
8	11月29日 (第44回)	35	8	6	0	3	0	7	19	13	8	11	3	①介護保険申請のタイミングについて介護保険担当かとの調整結果を報告 ②居宅介護利用者、家族のトラブル事例
9	12月20日 (第45回)	24	3	3	5	5	0	4	4	6	4	9	0	①精神障害に対応したショートステイ
10	1月24日 (第46回)	20	4	5	3	3	0	2	3	4	5	9	0	①障害児の通所サービスの支給基準について
11	2月21日 (第47回)	26	3	0	3	0	3	6	13	6	10	8	0	①サービス利用拒否するケースの支援 ②GH入居中の金銭管理について
12	3月28日 (第48回)	38	4	14	3	4	0	7	7	7	10	21	0	①多重債務者などに対する法律的な支援や暮らしのサポート機関 ②報酬改定に伴う通所日数の少ない利用者や工賃の低いB型利用者の動向
	合計	361	85	63	38	36	8	71	117	95	88	154	10	

平成28年度 相談支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談窓口の周知・リーフレットの配布先の検討 2. 相談支援専門員の交流会を実施し、相談支援の質を確保する。 3. 発達障害についての学習会を実施し、地域課題を考える。
--

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	8月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介 ・平成28年度の活動予定について ・地域生活支援拠点について
第2回	9月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の活動予定について(活動予定について具体的なテーマを検討) ・学習会の内容検討 ・個別事例(各事業所内の課題、困難事例等)の収集について
第3回	10月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害についての学習会の内容検討 ・相談支援専門員交流会についての検討 ・相談支援事業所と計画相談のあり方について
第4回	11月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害についての学習会を開催した。 テーマ『学校と地域の連携』 講師: 星井純子氏(都立中野特別支援学校コーディネーター) ※参加者16名
第5回	12月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害についての学習会を受けて意見交換 ・相談支援専門員交流会の内容検討
合同 セミナー	1月13日	<ul style="list-style-type: none"> 3部会合同セミナー「はじめの一步」～地域でともに考える～を開催した。 講師: 野澤和弘氏(毎日新聞社論説委員) グループ意見交換 ※参加者89名
第6回	2月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・3部会合同セミナーを受けて意見交換 ・相談支援専門員交流会に向けて ・次年度の課題について
第7回	3月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員交流会を開催した。 テーマ『計画相談を生かすために』 サービス利用の当事者や家族から、計画相談についての感想や、課題について話を聞き、意見交換を行った。 ※参加者29名
第8回	4月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員交流会を受けて意見交換 ・平成28年度の振り返りを行った。 ・平成29年度の活動予定、課題について
第9回	5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度相談支援部会活動報告書について ・平成29年度の活動予定、課題について
第10回	6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度相談支援部会活動報告書について ・平成29年度の活動予定、課題について

3 個別課題について

課題1	相談窓口の周知
-----	---------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・区内障害福祉サービスに係る相談窓口をわかりやすく周知する必要がある。 すこやか福祉センターの相談窓口、役割などがまだわからない方もいる。 ・サービスを利用していない方にも、相談支援の窓口があることを知らせる必要がある。
-------	--

具体的な取組	・平成 27 年度にリーフレットの内容を検討し、平成 28 年度より配布。
到達点	相談の窓口をわかりやすく周知し、必要な方が適切な支援につながる。 福祉サービスを利用し、自己実現できるようになる。 また、サービスを利用していない方、就労している方の相談も充実し、より良い生活が送れること。
成果	相談支援リーフレットの配布を開始。相談窓口の周知を図った。 相談につながっていない方などにどの程度活用されたかは未検証。
今後の課題	・障害福祉のしおりなどの案内で、相談先、申請先などをよりわかりやすくする。 ・区だけではなく、相談支援事業所も各種説明会等で説明するなど、様々な周知方法をさぐる。 ・よくある問い合わせ事例のQ&A作成をめざす。 ・児童の相談体制の充実、仕組み作りを行い、ライフステージの移行時もスムーズに連携する。

課題2	相談支援専門員の交流会を実施し、相談支援の質を確保する。
-----	------------------------------

現状の認識	・相談支援専門員は、サービス等利用計画を作成するだけでなく、その方の適切なサービス利用案内、サービス利用調整等、ケースマネジメントの役割が必要。 ・現状では本人による相談支援事業所の選択ができるほど相談支援が充実していない。 ・相談支援に関する諸問題が事業所間で共有されず、より良いサービスに結びつきづらい。
具体的な取組	・相談支援専門員の交流会を実施した。当事者から相談支援専門員に望むもの、計画相談についての意見を聞いた。計画相談を受けている方、またはセルフプランで行っている方、介護保険のケアプラン利用中の方など、サービスを利用する当事者や家族の声を聞き、合わせて計画相談を作成する側から見る課題や工夫、困難に感じることにしても意見交換を行った。 ・社会資源アンケートを実施。「あったら良い」「もっと使いやすいと良い」社会資源について意見を収集した。
到達点	相談する当事者と相談を受ける側が率直な意見交換を行うことで、相談支援の在り方を再度見直し相談支援の質の確保と向上が図られる。 本人が望む適切で継続した支援が受けられる。
成果	相談支援専門員の抱える現状と課題を共有することができた。 サービスを受ける側の実情、希望を聞く機会となり、不足する制度、社会資源等についての意見交換を行った。 相談支援専門員の交流会は、今後も実施。基幹型主催の研修との兼ね合いを検討。
今後の課題	・相談支援における事例検討。困難なケースへの対応検討など。他事業所ではどんな取り組みをしているか。具体的な成功事例等を学ぶ。事例の中にヒントや改善可能な課題がある。 ・障害サービスから介護保険への移行時の問題について。 ・障老介護について。障害者本人や親の高齢化から親亡き後の問題。 ・セルフプランの問題点 ・相談支援事業所と他のサービス事業所との連携 居宅介護事業所、移動支援事業所の得意、不得意の傾向を情報共有するなど。 ・重度障害者等の本人ニーズの把握 ・相談支援事業所を本人が選べる体制作り
次年度の取り組み	・相談支援専門員交流会をきっかけに、相談支援専門員同士の自発的な意見交換の場につなげていけるとよい。 ・課題を絞って検討や情報交換を行う。

課題3	発達障害についての学習会を実施し、地域課題を考える。
-----	----------------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害に関する知識が不足しており、障害特徴がつかみにくく、特に学校卒業後の切れ目のない支援を組み立てるための支援が不足している。 発達障害を持つ子どもたちの特性の理解と、支援する上でのポイントを学ぶことが必要。 ・発達障害の方の教育や就労に向けての支援について把握できていない。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校コーディネーターを招き、学習会を実施。 ・学校の中での具体的な支援の現状を知り、継続的な支援を行うために、誰とどのように情報交換し連携するか等を学んだ。 学校内でのコーディネーターの役割、支援の実際、成功例などを聞き、地域社会とのスムーズな連携のための課題、足りない社会資源等について学んだ。
到達点	<p>学校での発達障害児支援の実際を学び、地域との連携を強化し、切れ目ない支援を実現する。本人や家族が自らの生活を主体的に送るために、困っていることや生きにくさを共有できる地域であること。</p> <p>卒業後や成人の方の相談場所、専門的に相談できる医療機関などが身近にあるとよい。</p>
成果	<p>学齢期の発達障害に関しての認識が高まり、学校できめ細やかに支援を受けている現状を知ることができた。学校生活支援ファイルの活用が有効なこと、本人だけでなく、保護者を支援する方法、保護者同士の交流が力を与えることなどについて学んだ。</p> <p>学校での丁寧な支援を継続するために、社会資源の充実はもとより、本人が安心して相談できる場所があるかが大切であるとの共通認識を得た。相談支援の質の向上と対応できる社会資源が望まれる。</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害の方に関わる多くの方に、発達障害を理解し周知するための学習会を行ってはどうか。 本人、家族、就労先、ヘルパー事業所、グループホームの職員、地域の方など。 ・関係機関ごとに行われている学習会などの開催情報の共有と周知を行えるとよい。

4 その他の課題(今後の検討課題)

- ①障害者の権利擁護(権利主張)と差別解消法の活用は法律内容だけでなく、具体的な事例を上げグレーゾーンの支援についても取り上げる。意思決定支援と本人の利益について学習する。
- ②介護保険サービスとの連携、ヘルパー事業所とケアマネージャーとの意見交換をする。介護保険移行時の具体的な相談窓口の確認からサービス内容の相違点も学ぶ。
- ③地域定着支援、地域移行支援推進について検討する。他区のGHからの地域移行支援、通過型GHからの地域移行、退院促進支援など焦点とする。障害をもつ全ての方が安心して自立した生活を送る為に必要なニーズを把握し、具体的な支援を検討する。
- ④放課後等デイサービスに代わる支援、日中活動の居場所作りを検討する。
障害のある方の成長過程に焦点をあて、紹介できる場所、福祉サービスを情報共有する。居場所とは何かを考える。
- ⑤地域包括ケアシステムについて
地域生活支援拠点の整備について情報共有する。
- ⑥どれが最優先の課題になるか抽出したほうが良い。具体的には課題別に数値を出せると良い。
(数の多いものが優先度の高い課題)

平成29年度 相談支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護保険サービスとの連携、介護保険移行時の課題について 2. 地域包括ケアシステムについて 3. 居場所作りについて(放課後等デイサービスに代わる支援など)

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第8回	4月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員交流会を受けて意見交換 ・平成 28 年度の振り返り ・平成 29 年度の活動予定、課題について
第9回	5月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度相談支援部会活動報告書について ・平成 29 年度の活動予定、課題について
第10回	6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度相談支援部会活動報告最終確認 ・平成 29 年度の活動予定、課題について
第11回	7月19日	『障害者の権利擁護(権利主張)と差別解消法の活用』 ～事例検討を通して～ すばるカンパニー 小野寺氏
第12回	8月16日	『地域定着支援、地域移行支援の推進について』 ～事例検討を通して～ 中野区地域生活支援センターせせらぎ 猪狩氏
第13回	9月20日	『介護保険サービスとの連携、介護保険移行時の課題について』 ～ケアマネとの意見交換、事例検討を通して～ 日本リック訪問介護・居宅介護支援中野南事業所 松山氏、蒲谷氏 中野総合病院指定居宅介護支援事業所 藤原氏
第14回	10月 18日	『地域包括ケアシステムについて学ぶ』 地域包括ケア推進担当 酒井副参事
第15回	11月 15日	『小さな居場所を探していこう』 放課後等デイサービスに代わる支援、居場所作りについて
第16回	12月20日	相談支援専門員交流会 参加者:計25名(相談支援専門員・11名、部会員・14名) テーマ:①親亡きあとの不安に対してどのような対応、サービスが考えられるか? ②介護保険サービスとの連携、障害福祉サービスから介護保険移行時の課題 ③サービス等利用計画作成が生かされた成功事例について
合同 セミナー	1月19日	3部会合同セミナー はじめの一步 『共生社会～分け隔てなく共に生きる社会を創るために』 講師:尾上浩二氏(DPI日本会議副議長)
第17回	2月21日	地域生活拠点の構築について 3部会合同セミナーを終えて意見交換 平成 29 年度相談支援部会活動振り返り 平成 30 年度の活動予定、課題について
第18回	3月14日	平成 29 年度相談支援部会活動報告書について 平成 30 年度の活動予定、課題について
第19回	4月18日	平成 29 年度相談支援部会活動報告書について 平成 30 年度の活動予定、課題について
第20回	5月16日	平成 30 年度の活動予定、課題について

3 個別課題について

課題1	介護保険サービスとの連携、介護保険移行時の課題について
-----	-----------------------------

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の申請受付が1か月前からであり、65歳前に要介護認定が決定しない。障害のサービスが無事に介護保険に移行されるか、本人に不安感を感じさせている。 ・介護保険と障害のサービスの考え方の違いがある。 ・関係者(職員)の相互理解が必要 ・障害者でも高齢者でも利用者像にあった施設選びができるようになっていない。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所のケアマネージャーを招き、すこやか障害者相談支援事業所の相談員とどのようにサービスを移行させたか、2事例を検討して、学習会を開催した。 ・経験談や制度の違いに起因する課題について話していただき、討議を行った。 ・介護保険の申請受付が1か月前からしかできないことについて、全体会で問題提起を行った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険と障害のサービスの制度の課題を理解した。 ・利用者にとっての利便性の問題や不安の大きさがわかり、利用者に対する、よりわかりやすい説明方法の必要性が明らかになった。 ・全体会での問題提起の結果は、不本意な結果ではあるが、申請受付期日に課題があることを公に認識する機会となった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区の介護保険の申請時期はいまだにシステムを理由に1か月前とされている。厚生労働省は3か月前から申請できるとしているのに、このままでは利用者にとって不利益が生じている、ということを発言し続けていく必要がある。 ・障害者でも高齢者でも、利用者像にあった施設選びができるようにサービスを促すことが必要。 ・介護保険と障害福祉サービスの違いをわかりやすく説明できるツールの検討。

課題2	地域包括ケアシステムについて
-----	----------------

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の地域包括ケアシステムの考え方に、障害分野の事業所や利用者がどのように位置づけられているのか不明である。 ・現状は高齢者を中心としているが、今後障害がどのように展開していくのか。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・区の地域包括ケア推進担当の副参事に講演を依頼し、現状の課題と今後の方向性について情報共有した。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域まるごとという視点で、高齢者も児童もということはわかったが、障害者の取り組みがどうなるのかはよくわからない。 ・包括ケアシステムのなかで、障害のことがまだ考えられていないことがわかった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・30年4月から具体的に何が変わっていくのか、今後も勉強していくことが必要。 ・地域包括ケアシステムに関する会議に障害の部門がどう入っていくのか。 ・障害の分野からの意見をどう集約し反映させるのか、検討の流れをはっきりさせる必要がある。

課題3	居場所作りについて(放課後等デイサービスに代わる支援など)
-----	-------------------------------

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通所事業所の終了後の時間の居場所や、通所事業所を利用する以外に気軽に過ごせる居場所が少ない。 ・放課後等デイサービスが、療育ではなく、居場所として利用されている現状。 ・特別支援学校を卒業すると、障害福祉の通所事業所では終了時間が早く、本人の帰宅に合わせて、見守り、介護のために保護者が自宅にいる必要がある。保護者の就労にも影響が出る。 ・放課後等デイサービスは自宅までの送迎つきであるが、高校卒業と同時に終了となってしまう。 ⇒高等部卒業後の行き先、居場所、夕方の過ごし方に課題がある。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれが検討、把握している居場所について、情報交換を行った。

	例) まちなかサロン、ダンス教室、サークル、子ども食堂など
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・高等部卒業後に、放課後等デイサービスと同様な役割をもつ施設がないことがわかった。移動支援を利用している方もいるが、どんな天候でも外出することになり、利用者、ヘルパーともに負担がある。 ・保護者は子どもの「居場所」を求めているのに、居場所が少ないことがわかった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高卒後の対策も含めた、一人では過ごせない人の居場所、支援方法について検討する必要がある。 ・区内のさまざまな場所の洗い出しが必要。(子ども食堂、まちなかサロンなど) ・支援が必要な重度の人は一人では過ごせないため、居場所だけの問題ではなく、その場所での支援も必要。通所事業所等を利用した支援のあり方を考える必要がある。

4 平成30年度(第6期)に向けて

●相談支援体制のあり方についての検討

中野区の相談支援体制の課題と課題を克服するビジョンを出す。

基幹型(障害福祉分野)、委託(4すこやか障害者相談支援事業所)、直営(すこやか福祉センター)、中野区内相談支援事業所の機能と役割をどう整理するか。

→年間通して『相談支援体制』について考える。

各支援機関の機能と時間の流れを入れ相談支援を明確化する。

◆相談支援体制のマップ(絵)を作る。

本人、家族と支援者側と、流れを一緒に確認できるマップ(視覚化)

◆児童の相談の流れについての検討

児童の相談の入口や児童発達支援から放課後等デイサービスへ切り替えの案内など支援体制の整理。

『児』から『者』のサービスへのつなぎ方。

◆成人してから障害を持った方への案内について。

◆地域包括ケアシステムの中での障害者相談部門の役割

◆地域生活支援拠点の役割整理

●計画相談の今後のあり方について

◆現状の把握。(計画の支援からもれている部分、足りない部分を把握する。)

◆客観性のある経過鵜を立てる体制の検討

・計画相談の事業所について、同じ施設や事業所で行うのではなく、第三者が本人の全体像をみて必要なサービスへ促せるよう立案していく必要があるのではないかと。

◆相談支援専門員の連携強化

◆相談支援専門員の技量向上

●他の自治体の自立支援協議会、相談支援部会と交流し、その取り組みや自立支援協議会との連携方法、部会からの意見の反映の仕方など、情報交換を行う。

●地域包括ケアシステムの根幹は「住まい」であり、地域の「住まい」があって初めてその先の議論(生活支援、就労支援)が成立する。住まいの課題についての取り組みを、他分野との協働を含め検討する。

平成28年度 地域生活支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

1. 障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援
2. 地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用
3. 相互理解を進めるための機会づくり

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	8月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点について区担当者から説明を受けた。 ・地域生活支援部会の H27 年度(第4期)の活動報告及び H28 年度(第5期)の進め方、検討課題、今後の日程について意見交換し確認した。
第2回	9月 13日	<ul style="list-style-type: none"> ・大家さん向けセミナーPart5の開催日、内容について意見交換を行った。 ・3部会合同セミナー企画内容について意見交換を行なった。 ・「GH世話人さん情報交換会」実施に向けてのアンケート結果報告を行った。
世話人情 報交換会	9月 28日	「GH世話人さん情報交換会」を東京コロニー「えはらハイツ2F」で行った。参加者 13 人 施設内見学、自己紹介、意見交換、昼食を一緒にこりながら情報交換を行った。
第3回	10月 11日	<ul style="list-style-type: none"> ・大家さん向けセミナーPart5の企画案(日時、場所、内容)について意見交換し確認した。 ・「GH世話人さん情報交換会」実施の報告を行った。 ・3部会合同セミナー企画案について進捗状況報告があった。 ・東京都自立支援協議会の交流会について報告、資料配布があった。 ・「金銭預かり覚書」について事例報告と課題提起があった。
第4回	11月 8日	<ul style="list-style-type: none"> ・大家さん向けセミナーPart5の内容、PR、申込、役割分担について最終確認を行った。 ・3部会合同セミナーの開催日、講師について決定の報告があった。 ・「金銭預かり覚書」について意見交換を行った。
大家さん セミナー	12月 12 日	大家さん向けセミナーPart5「地域での暮らしを支える」を中野区産業振興センターで開催した。GH資産活用の講演、地域移行と支援、グループ情報交換などを行った。 ※参加者 45 名(うち一般参加者は 27 名)
第5回	1月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・大家さん向けセミナーPart5の振り返りとアンケート結果の報告を行った。 ・3部会合同セミナーの参加、役割分担、当日スケジュールについて最終確認を行った。 ・「GH世話人さん情報交換会」の2回目実施について依頼を行った。
合同 セミナー	1月 13日	3部会合同セミナー「はじめの一步」～地域でともに考える～を開催した。 講師は毎日新聞社 野澤和弘氏、グループ意見交換 ※参加者 89 名
第6回	2月 14日	<ul style="list-style-type: none"> ・3部会合同セミナーの振り返りとアンケート結果の報告を行った。 ・緊急時における困難事例について話し合った。 ・第2回目の「GH世話人さん情報交換会」の日時、場所の報告があった。
第7回	3月 14日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度地域生活支援部会活動報告書について意見交換。 ・事例検討として地域定着について意見交換を行った。
世話人情 報交換会	3月 16日	第2回目の「GH世話人さん情報交換会」を「GHオーリーバ1F」で行った。参加者 5 人 施設内見学、自己紹介、意見交換、昼食を一緒にこりながら情報交換を行った。
第8回	4月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員自己紹介 ・地域生活支援拠点について、区担当者から進捗状況報告。 ・平成28年度地域生活支援部会を振り返り、29年度の部会の進め方、検討課題について意見交換を行った。
第9回	5月 9日	・29年度スケジュール(案)について検討し、開催内容や担当者を決定した。

3 個別課題について

課題1	障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援
現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活のためにはもっと地域の方の理解促進が必要である。 ・障害者が部屋を借りるのはまだハードルが高い。よって、既存の不動産屋さん、大家さんへの働きかけだけでなく、GH 設置を検討する新たな大家さんの発掘をしていく必要がある。 ・同時に、継続して実施している大家さん向けセミナーを通し、障害者への理解を深めていくことも大切である。
具体的な取組	大家さん向けセミナーを開催し、GH 設置に向けた情報、地域での一人暮らしを支える地域移行事業について、不動産屋さん・大家さん・地域の方々の理解促進を図った。
到達点	国連障害者権利条約 19 条でもうたわれているように、障害のある人たちが住む所、誰と住むかを択でき、地域社会での共生に必要なサービス等を利用できる社会が実現されている。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・第 5 回目となる大家さん向けセミナーは、宅建協会、不動産協会にも声かけしたので前年より参加が増えて充実した内容となった。 ・講演では資産活用としての GH について活用事例を交えながら説明していただき、GH 設置に向けた不動産屋さん、大家さんの理解促進が図られた。 ・地域移行事業についての制度、支援事例について報告され、理解促進が図られた。
課題2	地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用
現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームやショートステイの不足などで、地域移行が円滑に進まないことが多い。グループホーム内で問題発生により利用継続が困難になった方の今後についても考えていく必要もある。 ・困難事例など抱えているケースが多いが、部会で取り上げての意見交換ができていなかった。 ・各支援事業所では同じような悩み、問題を抱えているが情報交換の機会が少ない。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「グループホーム世話人さん情報交換会」を部会委員が所属する法人のグループホームで開催し、施設見学・意見交換を行い、各事業所で同じような悩みや課題があることが分かり解決への手がかりとなった。 ・困難事例、相談事例について持ち寄り、部会の中で意見交換を行い共通理解につなげた。
到達点	各支援事業所における問題解決が合理的に行われ、スムーズな事業所運営が行われている。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム世話人さん情報交換会では、各グループホームの現状について理解を深めることができた。 ・各事業所の金銭管理方法について、情報交換を行うことができた。 ・困難事例について部会の中で検討することができ、今後とも定期的な情報交換を継続して行い、共通理解、問題解決につなげていく。
課題3	相互理解を進めるための機会づくり
現状の認識	障害者差別解消法の施行により、合理的配慮など相互理解を深めることが必要となっている。
具体的な取組	三部会合同セミナー「はじめの一步～地域でともに考える～」の開催により、地域の方々と当事者、支援者などが障害者の地域生活を考えながら交流できる機会を作った。
到達点	障害による差別の解消を推進し、相互に人格と個性を尊重し共生する社会を実現していく。また、緊急時に地域で助け合える関係ができていく。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・6 回目の合同セミナー「はじめの一步」は参加が増え、特に民生児童委員・町会の方の関心の高さが伺われた。 ・セミナー内の講演内容(毎日新聞社論説委員 野澤和弘氏)は、地域の方にも解り易く好評だった。 ・合理的配慮の事例を通して、権利擁護と虐待防止、障害のある方への支援および関わり方についての姿勢を学ぶことができた。

平成29年度 地域生活支援部会活動報告書

1 部会の検討テーマ

1. 障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援
2. 地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用
3. 相互理解を進めるための機会づくり

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第 1 回	4月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員自己紹介 ・地域生活支援拠点について、区担当者から進捗状況報告。 ・平成28年度地域生活支援部会を振り返り、29年度の部会の進め方、検討課題について意見交換を行った。
第 2 回	5月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・29年度スケジュール(案)について検討し、開催内容や担当者を決定した。
第4期の会期が5月末であるため、第2回までは平成28年度活動報告書にも記載あり。(再掲)		
第 3 回	6月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見の勉強会を行った。 ・大家さん向けセミナーPart6の企画案(日時、場所、内容)について意見交換し確認した。 ・障害福祉計画の策定に向けた部会意見について報告、資料配布があった。 ・東京都障害者計画の実施状況について、情報提供があった。
第 4 回	7月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討として地域での自立生活、GHサテライト型、地域定着支援についての意見交換を行った。 ・大家さん向けセミナーPart6の内容について検討を行った。 ・次回部会テーマ「入所施設とグループホームのちがいは？」について、確認した。
第 5 回	8月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援部会拡大勉強会として「入所施設とグループホームのちがいは」を行った。 ・大家さん向けセミナーpart6のチラシ内容、今後の周知方法について確認した。
第 6 回	9月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・大家さん向けセミナーpart6の内容詳細、今後の周知、申込、役割分担について、最終確認を行った。 ・3部会合同セミナーのテーマについて意見交換を行った。 ・11月実施予定のグループホームとうもろろ見学会について、周知方法等を確認した。 ・世話人さん情報交換会を開催した。(9/20)
第 7 回 大家さん セミナー	10月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・大家さん向けセミナーpart6「地域での暮らしを支える」を中野区産業振興センターで開催した。実際のGH立ち上げに至った経緯や、地域移行と支援についての基調講演のほか、グループ討議を行った。 <p>※参加者49名</p>
第8回 施設見学会	11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者の医療的ケアに対応するための「グループホームとうもろろ」の見学会を行った。概要説明を受け、施設内見学、質疑応答、意見交換を行った。
第9回	12月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・大家さん向けセミナーPar6およびグループホームとうもろろ見学会の振り返りとアンケート結果の報告を行った。 ・事例検討として自宅での生活が突然不可能になってしまう事例報告を行い、意見交換をした。 3部会合同セミナーの周知、今後のスケジュールについて確認した。
第10回 合同セミナー	1月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・3部会合同セミナー「はじめの一步ー地域でともに考える」を中野区産業振興センターで開催した。障害者権利条約を中心に自身の体験からの障害者差別解消の取り組み等の基調講演のほか、グループ討議を行った。 <p>※参加者89名</p>
第11回 施設見学会	2月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者多機能型通所施設である「コロニーもみじやま支援センター」の見学会を行った。
第12回	3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点(複合型)について、区担当者から進捗状況の説明を行った。 ・平成29年度地域生活支援部会を振り返り、平成30年度の部会の検討事項等の意見交換を行った。

3 個別課題について

課題1	障害のある方の住まいの確保、地域移行、地域定着支援
現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方が暮らせるアパート等の物件やグループホーム開設のための建物の確保が難しい。 ・建物所有者や、地域の方の理解が得られないケースが多い。 ・大家さん向けセミナーを通し、GHも増えた。さらに継続し、障害者への理解を深めていくことが大切である。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・大家さん向けセミナーの開催の他、入所施設とGHの違いについての勉強会、施設見学会を実施した。
到達点	GHなどの住まいの整備や、賃貸物件の利用しやすい仕組み等により、障害者への理解が得られ、障害のある方が安心して地域で生活できる。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回目となる大家さん向けセミナーは、宅建協会、不動産協会にも声かけし、前年より参加者が増えて盛況であった。 ・大家さん向けセミナーの講演では、実際にGHを立ち上げた経緯や、地域でのトラブル事例などの紹介、その後のグループ討議における活発な意見交換があり、不動産屋さん、大家さんの理解促進が図られた。 ・施設見学会、勉強会を通し、部会員の理解も深まり、意識啓発が図れた。
課題2	地域生活を支えるための事業・施設・福祉サービス・しくみ等の情報収集、情報交換と活用
現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・3障害に対応した緊急時に利用できるサービスの充実が求められている。 ・緊急時や夜間でもサービスの利用ができるように調整するコーディネート機能が必要である。 ・親亡き後の支援のあり方や成年後見についての勉強会を通し、部会員の意識啓蒙を図るとともに当事者家族への働きかけ等も必要である。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見に関する勉強会、地域での自立生活についての事例報告、緊急時の対応、自宅での生活が困難になった事例等の検討を行った。
到達点	地域生活を支えるための制度が周知され、必要な時に必要なサービスを受けることができる。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・困難事例、相談事例を持ち寄ることにより、部会内の共通理解が得られた。 ・情報交換等を行う中で、共通の悩みや課題があることがわかり、問題解決の糸口となった。 ・今後とも定期的な情報交換を継続して行い、共通理解、問題解決につなげていくことが確認できた。
課題3	相互理解を進めるための機会づくり
現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者差別解消法、合理的配慮の法改正を受け、地域で必要な支援のあり方が変わってくることから職員の人材育成が必要である。 ・障害に対する理解、啓発はまだ不十分である。 ・直接支援していない他障害については共有できていない。
具体的な取組	三部会合同セミナー「はじめの一步～地域でともに考える～」の開催により、地域の方々と当事者、支援者などが障害者の地域生活を考えながら交流できる機会を作った。
到達点	障害による差別の解消を推進し、相互に人格と個性を尊重し共生する社会が実現されている。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・7回目の合同セミナー「はじめの一步」は昨年より参加者がさらに増え、特に民生児童委員・町会の方の関心の高さが伺われた。 ・セミナー内の講演内容(DPI日本会議副議長：尾上浩二氏)は、障害者権利条約を中心とした実体験を交えた講和であり、わかりやすく、地域の方にも大変好評だった。 ・合理的配慮の事例を通して、権利擁護と虐待防止、障害のある方への支援および関わり方についての姿勢を学ぶことができた。

平成28年度 就労支援部会活動報告書

(1) 部会の検討テーマ

① 一般就労の促進について ② 区内障害者就労施設の工賃向上について ③ なかの障害者就労支援ネットワークの取組への支援について
--

(2) 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	9月20日	・第4期からの引き継ぎ事項と今期の検討テーマについて
第2回	10月18日	・特別支援学校・障害者就労施設等連携事業について ・3部会合同セミナーについて
第3回	11月15日	・共同受注促進事業の課題整理と今後の活用方法について ・3部会合同セミナーにおけるパネル展示について
第4回	1月17日	・就労支援部会主催のセミナー等の検討について
第5回	2月20日	・自主生産品等の物品販売会の結果報告と今後について ・平成29年度の活動内容について
第6回	3月21日	・特別支援学校・障害者就労施設等連携事業アンケートの結果報告及び分析 ・平成28年度の部会活動状況について ・平成29年度の活動内容について
第7回	4月18日	・第5期中野区障害福祉計画について ・就労移行支援事業所との情報交換について
第8回	5月16日	・第5期中野区障害福祉計画について ・就労移行支援事業所との情報交換について

(3) 個別課題について

課題1	一般就労の促進について
-----	-------------

現状の認識	<p>障害者の雇用については、「障害者雇用促進法」が改正され、民間企業の法定雇用率が2.0%へと引き上げられた。</p> <p>平成27年度の都内民間企業における障害者の実雇用者率は1.84%となり、対前年比で0.03ポイント上昇し、過去最高を記録した。</p> <p>しかし、法定雇用率(2.0%)を達成する企業は、1,000人以上規模の大企業が多くを占め、その他中小企業等においては、依然として雇用率が低い状況が続いている。</p> <p>障害者を1人も雇用していない企業が、未達成企業に占める割合は56.2%となっており、引き続き、中小企業を中心とした企業等への理解啓発が必要である。</p> <p>その一方、東京都では、求人に対して企業が求める人材を雇用できないという状況になっている。</p> <p>雇用された障害者の障害種別状況は、精神障害者の伸び率が上昇し、身体障害者、知的障害者を大きく上回っている。反面、6か月以内に退職に至ってしまう精神障害者が多いことが精神障害者の雇用を躊躇する要因にもなっている。平成30年度からは、精神障害者を雇用率に</p>
-------	--

	<p>算定することになり、精神障害者の雇用は、さらに加速すると見込まれていることから、精神障害者の継続就労には、雇用する企業両者への支援が必要となる。</p> <p>就労移行支援事業所の状況は、民間が行う事業所に人が多く集まりやすく、従来の福祉施設には、集まりにくく、就労実績においても民間事業所からの就労率が延びている状況にある。</p> <p>このような状況下、就労支援センターへの定着支援の要望が高まり、総合的な就労支援の実施に支障が出てきている。この状況を改善すべく、平成 30 年度に総合支援法の一部が改正され、就労移行支援事業所の定着支援に新たな給付事業が開始される予定である。</p> <p>障害者の雇用の継続、定着率のアップのためには、施設において就労前に体調の安定等、取り組みが重要となる。そして、就労後には、就労移行支援事業所等と就労支援センターが連携、協力しサポートをする関係作り、仕組みの整理が重要となる。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>①区内障害者就労施設、特別支援学校、就労支援センターにおける就労支援の現状確認 就労支援センター(中野区障害者福祉事業団)による支援により就職した者 59名(平成29年3月末)</p> <p>②特別支援学校・障害者就労施設等連携事業の検証</p> <p>③意見交換</p>
<p>到達点 (課題)</p>	<p>1. 就労へのステップアップの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区役所実習から次のステップとなる体験実習の場が少ない。区役所実習後に一般就労に向けてステップアップしていくための仕組みを検討する必要がある。 ○ 企業就労に向けてステップアップを目的とした短時間で働ける就労先の開拓が必要である。そのために、ステップアップ就労と給付事業との併用を可能にする。 <p>2. 通所施設の状況把握と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校・障害者就労施設等連携事業のアンケートにより、障害者就労施設で働く利用者のうち、就労を希望する方、施設のニーズ等を把握した。これを分析していく。 ○ アンケートにより、就労希望者に対して、事業団は、一般就労へ繋がるよう障害者就労施設を訪問し、アセスメント等を段階的に実施していく。施設は、事業団と連携し、スムーズに取り組めるよう自立支援協議会としてもサポートを検討する。 ○ 定着支援に対する給付費支給制度の変更等を踏まえ、その情報収集を早急に行う必要がある。そして、事業団及び各施設の定着支援の役割を明確にしていく必要がある。 <p>3. 障害者雇用に理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 就労に対するイメージができるように本人や保護者への働きかけを増やしていく必要がある。 ○ 企業が求める障害者雇用と、就労を希望する方の就労準備に乖離がある場合も少なくない。企業側の障害者雇用に対する考え方等情報収集し、理解啓発を進める必要がある <p>4. 多様な働き方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グループ就労等多様な働き方を検討する。
<p>今後の活動</p>	<p>1. 就労へのステップアップの確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区役所実習の活用方法の検討 ○ 職場体験実習先の開拓 ○ 施設からの就労の流れの確認 <p>2. 通所施設への支援</p> <p>3. 本人、保護者、関係機関等への理解啓発</p> <p>4. 区内中小企業への理解啓発</p> <p>5. 特別支援学校・障害者就労施設等連携事業の検証を踏まえ、福祉的就労から一般就労へ繋げる取組みの強化</p>

課題2	区内障害者就労施設の工賃向上に向けた取組について
現状の認識	<p>平成 25 年 4 月より「障害者優先調達推進法」が施行された。区では同法が施行される前、平成 21 年度より「中野区障害者就労施設等役務等調達促進要綱」を定め、区内の障害者就労施設に役務等を切り出し、優先的に発注を進めている。また、平成 23 年度からは「共同受注促進事業」を委託により実施し、民間企業等からの発注の促進を進めている。</p> <p>区内B型施設の工賃については、一定の水準で推移しているが、近年、大きな伸びは見られない状況にあり、現状の分析と、今後の工賃向上への取組が求められる。</p> <p>また、施設で販売する自主生産品等の物品の販売先についても、従来のイベント等の販売先がなくなるなど、新たな販売経路を確保することが求められる。</p>
具体的な取組	<p>①工賃実績</p> <p>平成 27 年度区内B型平均工賃月額 17,154 円(平成 26 年度 17,312 円)</p> <p>平成 27 年度区内B型工賃支払総額 71,841,728 円(平成 26 年度 69,869,481 円)</p> <p>平成 27 年度区内B型対象者延人数 4,188 人(平成 26 年度 4,036 人)</p> <p>②中野区障害者就労施設等役務等調達促進要綱に基づく区からの発注</p> <p>平成 29 年度予定 48,758,430 円、平成 27 年度実績 51,129,463 円</p> <p>③共同受注促進事業による民間企業等からの受注</p> <p>平成 29 年 3 月末 19,865,683 円、平成 27 年度実績 19,234,842 円</p> <p>④自主生産品等の物品販売会の開催(区役所 1 階ロビー)</p> <p>課題3に掲載</p>
到達点 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 共同受注促進事業により 1,000 万円を超える受注がある一方で、受け入れる施設の都合により区内施設では受けきれないものが多くあるため、今後は量ではなく質(工賃の高い仕事等)を念頭に受注する仕事を選別していく必要がある。 ○ 各事業所が 1ヶ所に集まって共同受注の作業に取り組めば、作業量が増え区外の事業所に引き渡している作業にあてることもできる可能性がある。作業場の確保についても引き続き検討していく必要がある。 ○ 各事業所で受注量の乖離や利用者間で作業できるレベルが異なっている。共同受注した作業の完成度の向上、取り組み方について各作業所同士の情報交換の場を設けると職員のスキルの向上にも繋がる。 ○ 利用者の高齢化が、一般就労への意欲低下や工賃が伸び悩んでいる要因にもなっている。 ○ 販売経路の拡大を図っていくためには、ネットワークが中心となって実施している区役所 1 階を活用した自主生産費等の物品販売会のほか、地域の祭りや区主催のイベント等へ参加し、さらなる販売経路の拡充を検討する必要がある。
今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃調査の実施 ・他自治体の共同受注に対する取り組み方の情報収集 ・職員のスキル向上に向けた勉強会等の実施

課題3	なかの障害者就労支援ネットワークの取組への支援について
-----	-----------------------------

現状の認識	<p>なかの障害者就労支援ネットワークは、区内の障害者就労施設等が、障害のある方の就労支援や工賃向上、区民等への理解啓発を進めるため、活動を行っている。</p> <p>就労支援部会は、当該ネットワークの「雇用就労部会」と「共同受注部会」と連携し、取組への支援を図っている。</p>
-------	--

具体的な取組	<p>雇用就労部会</p> <p>1.企業見学会</p> <p>(1) 株式会社 VSN ビジネスサポート 【実施日】第 1 回:平成 28 年 7 月 22 日(金) 【参加者】9 名(知的障害者、身体障害者 3 名 職員 6 名) 【実施日】第 2 回:平成 28 年 7 月 28 日(木) 【参加者】9 名(精神障害者 2 名 職員 7 名) 【内 容】職場の見学と当事者社員から業務内容の説明を受け、担当者からは、企業が求める人材についてうかがった。</p> <p>(2) 株式会社キュービタス 【実施日】平成 28 年 11 月 18 日(金) 【参加者】9 名(身体障害者 1 名 精神障害者 2 名 職員 6 名) 【内 容】職場見学と業務内容の説明。求める人材像を具体的に説明していただいた。</p> <p>2.なかのスキルアップセミナー(本人向け研修)</p> <p>「履歴書書き方講座」 【実施日】平成 28 年 8 月 19 日(金) 【参加者】15 名(精神障害者 2 名 知的障害者 2 名 職員 11 名) 【講 師】ハロワーク新宿専門援助第 2 部門職員 2 名 【内 容】書類選考を通りやすくする応募書類の書き方を学ぶ</p> <p>「面接対策講座」 【実施日】平成 28 年 9 月 16 日(金) 【参加者】16 名(精神障害者 4 名 知的障害者 3 名 職員 9 名) 【講 師】ハロワーク新宿専門援助第 2 部門職員 2 名 【内 容】面接を想定してのロールプレイ</p> <p>3.職員研修</p> <p>(1)区内の社会資源を知る「中野区精障害地域生活支援センターせせらぎ、中野区障害者地域自立支援センターつむぎの役割と連携について学ぶ」 【内 容】せせらぎとつむぎの役割を学び、連携しその方を支えることについて検討する。</p> <p>(2)事例検討 1 回実施 【内 容】通所している方の困難事例</p> <p>(3)就労支援技法 【内容】見学企業での雇用を想定し、ワークスケジュールを策定する</p>
	<p>共同受注部会</p> <p>自主生産品等の物品販売会の開催(区役所 1 階ロビー)</p> <p>≪第 1 回≫ 【期 間】平成 28 年 9 月 12 日から 16 日の 5 日間 【参加施設】なかの就労支援ネットワーク加盟施設 10 施設 【売 上】144,879 円 【購 入 者】 276 人</p> <p>≪第 2 回≫ 【期間】平成 28 年 12 月 5 日から 9 日の 5 日間 【参加施設】なかの就労支援ネットワーク加盟施設 9 施設 【売 上】228,228 円</p>

	<p>【購入者】 324人 <<第3回>> 【期間】平成29年3月6日から10日の5日間 【参加施設】なかの就労支援ネットワーク加盟施設 8施設 【売上】147,100円 【購入者】 245人 にぎわいフェスタへの出店(区役所玄関前広場) 【期間】平成28年10月8日から9日の2日間 【参加施設】なかの就労支援ネットワーク加盟施設 7施設 【売上】65,600円 【購入者】 164人</p>
到達点	省略
今後の活動	・一般区民や企業等への障害者理解、雇用啓発、受注の拡充など、さらなる連携を進めていく。

平成29年度 就労支援部会活動報告書

(1) 部会の検討テーマ

① 一般就労の促進について
② 工賃向上の取組について
③ 就労支援機関との情報交換

(2) 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第7回	4月18日	・第5期中野区障害福祉計画について ・就労移行支援事業所との情報交換について ・情報交換
第8回	5月16日	・第5期中野区障害福祉計画について ・就労移行支援事業所との情報交換について ・情報交換
第9回	6月20日	・第5期中野区障害福祉計画について 工賃向上について ・第5期就労支援部会スケジュールについて ・情報交換
第10回	7月18日	・特別支援学校・障害者就労施設等連携事業の近況報告について ・意見交換 ・情報交換
第11回	9月19日	・販売会のあり方について ・その他販売会について ・情報交換
第12回	10月17日	・就労移行支援事業所との情報交換 ・その他意見交換
第13回	11月21日	・工賃向上取組について都下の現状 東京都障害者施策部課長の講義 ・3部会セミナーについて ・その他意見交換
第14回	1月16日	・地域の企業開拓について 東京しごと財団、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター各職員の講義 ・意見交換
第15回	2月20日	・3部会セミナーの報告 ・第5期のまとめと第6期に向けて 工賃向上 共同受注 今後について ・その他意見交換
第16回	3月20日	・第5期のまとめと第6期に向けて 一般就労の促進 工賃向上の取組 ・その他意見交換
第17回	4月17日	・第5期のまとめと第6期に向けて 第6期検討課題の確認に向けた意見交換 ・報酬改定による事業所経営への影響について(調査アンケートの内容確認) ・その他意見交換

(3) 個別課題について

課題1	一般就労の促進について
-----	-------------

現状の認識	平成29年6月1日時点の都内民間企業における障害者の実雇用者率は1.88%となり、対前
-------	---

	<p>年比で0.04ポイント上昇し、過去最高を記録した。</p> <p>しかし、法定雇用率(2.0%)を達成する企業は、1,000人以上規模の大企業が多くを占め、その他中小企業等においては、依然として雇用率が低い状況が続いている。障害者を1人も雇用していない企業が、未達成企業に占める割合は55.8%となっており、引き続き、中小企業を中心とした企業等への理解啓発が必要である。</p> <p>雇用された障害者の障害種別状況は、精神障害者の伸び率が上昇し、身体障害者、知的障害者を大きく上回っている。反面、6か月以内に退職に至ってしまう精神障害者が多いことが精神障害者の雇用を躊躇する要因にもなっている。精神障害者の雇用は、さらに加速すると見込まれていることから、精神障害者の継続就労には、雇用する企業両者への支援が必要となる。</p> <p>平成30年4月からは総合支援法の一部が改正され、一般就労に移行する障害者が増加している中、就労に伴う生活面の課題に対し就労定着支援を実施する新たな給付事業が開始され、法定雇用率は算定基礎の対象に、精神障害者を追加し2.2%に引き上げられる。</p> <p>障害者の雇用の継続、定着率のアップのためには、施設において就労前に体調の安定等、取り組みが重要となる。そして、就労後には、就労移行支援事業所等と就労支援センターが連携、協力しサポートをする関係作り、仕組みの整理が重要となる。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>①区内障害者就労施設、特別支援学校、就労支援センターにおける就労支援の現状確認 就労支援センター(中野区障害者福祉事業団)による支援により就職した者 55名(平成30年3月末)</p> <p>②特別支援学校・障害者就労施設等連携事業の報告</p> <p>③意見交換</p>
<p>到達点 (課題)</p>	<p>1. 就労へのステップアップの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 区役所実習から次のステップとなる体験実習の場が少ない。区役所実習後に一般就労に向けてステップアップしていくための仕組みを検討する必要がある。 ○ 企業就労に向けてステップアップを目的とした短時間で働ける就労先の開拓が必要である。そのために、ステップアップ就労と給付事業との併用を可能にする。 <p>2. 通所施設の状況把握と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援学校・障害者就労施設等連携事業のアンケートにより、障害者就労施設で働く利用者のうち、就労を希望する方、施設のニーズ等を把握した。これを分析していく。 ○ アンケートにより、就労希望者に対して、事業団は、一般就労へ繋がるよう障害者就労施設を訪問し、アセスメント等を段階的に実施していく。施設は、事業団と連携し、スムーズに取り組めるよう自立支援協議会としてもサポートを検討する。 ○ 定着支援に対する給付費支給制度の変更等を踏まえ、その情報収集を早急に行う必要がある。そして、事業団及び各施設の定着支援の役割を明確にしていく必要がある。 <p>3. 障害者雇用に理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 就労に対するイメージができるように本人や保護者への働きかけを増やしていく必要がある。 ○ 企業が求める障害者雇用と、就労を希望する方の就労準備に乖離がある場合も少なくない。企業側の障害者雇用に対する考え方等情報収集し、理解啓発を進める必要がある <p>4. 多様な働き方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グループ就労等多様な働き方を検討する。
<p>今後の活動</p>	<p>1. 地域に向けての支援や啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の人を自立支援協議会の委員に招き、相互理解と協力関係を構築 ・就労に向けた直接的な取り組みの検討 <p>2. 本人や保護者への不安解消と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の高齢化に伴う支援の重要性の検討 ・初めて福祉サービスを利用する人へのサポートと関係機関との連携

	<p>3. その他の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の困りごと等、事例の共有 ・発達障害等支援の状況確認
--	--

課題2	区内障害者就労施設の工賃向上に向けた取組について
-----	--------------------------

現状の認識	<p>平成 25 年 4 月より「障害者優先調達推進法」が施行された。区では同法が施行される前、平成 21 年度より「中野区障害者就労施設等役務等調達促進要綱」を定め、区内の障害者就労施設に役務等を切り出し、優先的に発注を進めている。また、平成 23 年度からは「共同受注促進事業」を委託により実施し、民間企業等からの発注の促進を進めている。</p> <p>区内B型施設の工賃については、一定の水準で推移しているが、近年、大きな伸びは見られない状況にあり、現状の分析と、今後の工賃向上への取組が求められる。</p> <p>また、施設で販売する自主生産品等の物品の販売先についても、従来のイベント等の販売先がなくなるなど、新たな販売経路を確保することが求められる。</p>
具体的な取組	<p>①工賃実績</p> <p>平成 28 年度区内B型平均工賃月額 17,850 円(平成 27 年度 17,154 円)</p> <p>平成 28 年度区内B型工賃支払総額 76,847,900 円(平成 27 年度 71,841,728 円)</p> <p>平成 28 年度区内B型対象者延人数 4,305 人(平成 27 年度 4,188 人)</p> <p>②中野区障害者就労施設等役務等調達促進要綱に基づく区からの発注 平成 30 年度予定 49,636,573 円、平成 28 年度実績 50,715,062 円</p> <p>③共同受注促進事業による民間企業等からの受注</p> <p>④自主生産品等の物品販売会の開催(区役所 1 階ロビー) 課題3に掲載</p>
到達点 (課題)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 共同受注促進事業により 1,000 万円を超える受注がある一方で、受け入れる施設の都合により区内施設では受けきれないものが多くあるため、今後は量ではなく質(工賃の高い仕事等)を念頭に受注する仕事を選別していく必要がある。 ○ 各事業所が 1ヶ所に集まって共同受注の作業に取り組めば、作業量が増え区外の事業所に引き渡している作業にあてることもできる可能性がある。作業場の確保についても引き続き検討していく必要がある。 ○ 各事業所で受注量の乖離や利用者間で作業できるレベルが異なっている。共同受注した作業の完成度の向上、取り組み方について各作業所同士の情報交換の場を設けると職員のスキルの向上にも繋がる。 ○ 利用者の高齢化が、一般就労への意欲低下や工賃が伸び悩んでいる要因にもなっている。 ○ 販売経路の拡大を図っていくためには、ネットワークが中心となって実施している区役所 1 階を活用した自主生産費等の物品販売会のほか、地域の祭りや区主催のイベント等へ参加し、さらなる販売経路の拡充を検討する必要がある。
今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・企業と施設の接点を持てる機会を作る。 ・共同受注の成果を維持し、作業の完成度を上げる取組を共有する。 ・総合支援法の改正で通所サービスの給付額基準の変更による影響について調査する。

課題3	なかの障害者就労支援ネットワークの取組への支援について
-----	-----------------------------

現状の認識	<p>なかの障害者就労支援ネットワークは、区内の障害就労施設等が、障害のある方の就労支援や工賃向上、区民等への理解啓発を進めるため、活動を行っている。</p> <p>就労支援部会は、当該ネットワークの「雇用就労部会」と「共同受注部会」と連携し、取組への支援を図っている。</p>
具体的な取組	<p>雇用就労部会</p> <p>1 職場見学会</p> <p>(1) 東京都庁チャレンジオフィス 【実施日】平成 29 年 5 月 23 日(金) 【参加者】11 名 【内 容】職場見学と業務内容の説明。応募要項の説明。</p> <p>(2) トランスコスモ・アシスト株式会社 【実施日】平成 29 年 8 月 18 日(金) 【参加者】10 名 【内 容】職場見学と当事者社員から業務内容の説明を受け、担当者から企業が求める人材について話をきく。</p> <p>(3) アルプス技研株式会社 【実施日】平成 29 年 8 月 24 日(木) 【参加者】14 名 【内 容】職場見学と当事者社員から業務内容の説明を受け、担当者から企業が求める人材について話をきく。</p> <p>2 交換会</p> <p>(1) 杉並区就労支援ネットワーク 【実施日】平成 29 年 6 月 13 日(火) 【参加者】6 名 【内 容】グループワークによる意見交換会</p> <p>3.職員研修</p> <p>(1) 「応募書類の作成と面接対策」 【実施日】平成 29 年 8 月 18 日(金) 【参加者】11 名 【講 師】ハローワーク新宿専門援助第 2 部門職員 【内 容】書応募書類の作成・面接のポイントを学ぶ</p> <p>(2) 「プロフィールシート・ナビゲーションブックの作成」 【実施日】平成 29 年 9 月 15 日(金) 【参加者】12 名 【講 師】東京障害者職業センター職員 【内 容】面接を想定してのロールプレイ</p> <p>(3) 「ナビゲーションブックの作成②」 【実施日】平成 29 年 11 月 17 日(金) 【参加者】9 名 【講 師】東京障害者職業センター職員 【内 容】アセスメントについて</p> <p>共同受注部会</p> <p>自主生産品等の物品販売会の開催(区役所 1 階ロビー) << 第 1 回 >> 【期 間】平成 29 年 9 月 11 日から 15 日の 5 日間 【参加施設】なかの就労支援ネットワーク加盟施設 9 施設 【売 上】180,638 円</p>

	<p>【購入者】 338人 ≪第2回≫ 【期間】平成29年12月4日から8日の5日間 【参加施設】なかの就労支援ネットワーク加盟施設 9施設 【売上】278,748円 【購入者】 488人 ≪第3回≫ 【期間】平成30年3月5日から9日の5日間 【参加施設】なかの就労支援ネットワーク加盟施設 10施設 【売上】177,726円 【購入者】 257人</p> <p>2017東北復興大祭典なかのへの出店(区役所玄関前広場) 【期間】平成29年10月28日・29日の2日間 【参加施設】なかの就労支援ネットワーク加盟施設 3施設 その他福祉団体 【売上】45,809円</p> <p>丸井インクルージョンフェス参加</p>
到達点	省略
今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や地域企業等への障害者理解、雇用啓発、受注の拡充など、さらなる連携を進めていく。 ・地域に働きかけ、より多くの販売の機会を設ける。

平成28年度 居宅系事業者連絡会活動報告書

1 部会の検討テーマ

「精神障害をお持ちの方々への接し方」について
 「障害福祉サービス給付費の請求事務」について

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	1月19日(木)	研修会「精神障害をお持ちの方々への接し方」
第2回	3月16日(木)	障害福祉サービス給付費の請求事務(集団指導)

3 個別課題について

課題1	「精神障害をお持ちの方々への接し方」について
-----	------------------------

現状の認識	・精神障害を持つ方々へのサービス戸惑いを感じ、うまく支援ができなかったり支援に入れなくなるケースがある。
具体的な取組	・課題について、以下の3点の講演及び情報交換を行った。 ①精神障害をお持ちの方々への接し方 ②精神障害のある方の障害福祉サービス ③養育支援ヘルパー派遣事業
成果	・精神障害のある利用者との信頼関係についてさらに考える機会となった。 ・ヘルパーだけでは解決しようとするのではなく、医療機関にもつなげる等の情報共有が必要との認識にいたることができた。また、関係機関との日常的な情報交換を行うきっかけの場となった。

課題2	障害福祉サービス給付費の請求事務(集団指導)
-----	------------------------

現状の認識	・支給決定内容に関する請求誤りがある。
具体的な取組	・重点的に、利用者負担額上限額管理について説明を行った。 ・東京都が実施した平成27年度指定居宅介護等事業所の指導検査結果について解説を行った。
成果	・利用者から最新の受給者証を確認することが請求誤りを防ぐことにつながることを再認識できた。 ・情報交換として、利用者との接し方のほか、ヘルパーの確保・育成、相談支援事業所との連携を図ることについて、認識の共有ができた。

平成29年度 居宅系事業者連絡会活動報告書

1 部会の検討テーマ

「精神障害をお持ちの方々への接し方」について

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	2月15日(木)	研修会「精神障害をお持ちの方々への接し方について」

3 個別課題について

課題	「精神障害をお持ちの方々への接し方」について
----	------------------------

現状の認識	精神障害がある方の支援については、専門的スキルがあっても個別によって対応は変わるため、接し方について継続的な研修が必要である。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・課題について、以下の3点の講演及び情報交換を行った。 ①精神障害をお持ちの方々への接し方について ②統合失調症が終息期の段階にある方への接し方について ③家族への接し方について ④介護保険、高齢サービスの連携
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアスタッフを交えた研修により、精神障害のある利用者との信頼関係についてさらに考える機会となった。 ・ヘルパーと相談支援事業所との情報共有、連携の重要性が再認識できた。

平成28年度 施設系事業者連絡会活動報告書

1 部会の検討テーマ

「リスクマネジメント」について 「ストレスマネジメント」について 「地域における困難事例」について

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	5月19日(木)	情報交換・年間予定について
第2回	7月21日(木)	情報交換・テーマ「リスクマネジメント」について
第3回	9月28日(木)	情報交換・テーマ「ストレスマネジメント」について
第4回	11月17日(木)	情報交換・テーマ「地域における困難事例」について
第5回	1月23日(月)	研修会「ストレスマネジメント～ 福祉職場で起きやすいストレスとその対処」
第6回	3月16日(木)	情報交換・年度総括・次年度計画について

3 個別課題について

課題1	「リスクマネジメント」について
-----	-----------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクマネジメントに有効な「ヒヤリ・はっと」事例の報告件数は、職層や雇用形態によって差がでることがある。また、グループホームではシフト勤務の調整が必要で、作成の時間やミーティングの時間を設けることが難しい。 ・ リスクマネジメントの範囲は、事故防止、災害時対策、BCP、人材確保等多方面にわたるため、マニュアル化の難さもある。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ インシデント事例の統計から、リスクの高まる時間帯、利用者個々の傾向等分析し、法人のコンプライアンスを確立していく例を共有した。 ・ 法人内のポータルサイトを活用し、「ヒヤリ・はっと」情報を事業所間で共有 ・ 災害時のリスクマネジメントとして防災訓練を実施。 ・ マニュアル化せず、職員会議の中で情報共有、検討している事業所もある。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・ リスクマネジメントについて、事業所ごとの取組みの難さがあることを共通認識とした。 ・ 「ヒヤリ・はっと」事例の提起は、個人の責任を問うものではなく、継続的な検討材料となり、組織の対応力の向上につながるもの、との意識を浸透させることが難しいなかでも重要であることを再認識する機会となった。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員間でリスクの共通認識を持ち、情報共有に努める重要性を確認した。 ・ 過去の事例分析だけでなく、外部情報等も活用して「想定外」を検討することで予見する力を強化できるのではないかと、という視点を持つことができた。

課題2	「ストレスマネジメント」について
-----	------------------

現状の認識	・福祉職場で精神的に不安定になり、離職につながるケースが増えている。
-------	------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・入所施設や就労系事業所における営業活動等はストレスを抱えやすい。 ・職員が離職せずに長く仕事を続けるための方策は必要である。 ・離職者が出ると、他職員の負担が増えてしまう悪循環になる。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士の資格を持つ職員が講習を受け、定期的なチェックを実施する案が法人内にある。 ・大規模事業所は、国が義務化したストレスチェックの対象となっており、実施したが、結果は本人のみに通知されるため、法人としてストレスの傾向を把握できない。ストレスを抱えていたり精神的に不安定になっていたりする傾向がみられる職員に対し、リーダー級の職員や本人にとって話しやすい職員が対応にあたるなど工夫をしている。 ・システムの取組みではないが、朝夕のミーティングでリラックスして話ができる場を設けており、職員同士で気づくことができる環境がある。 ・法人の看護師が中心となりチェックを実施している。 ・ストレスの要因は様々で、個人の能力の応じた職務についているかを産業医等に相談するなどして、職員の体調の変化等見逃さないように努める。休職した場合、段階的な復帰、職務の軽減、通勤の軽減、配置転換等により配慮。他職員にも理解とフォローをお願いしている。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・好きな仕事でも苦手であったり、不向きだったりすることもある。目に見える喜びややりがいをかんじてもらい、職員個々の特性を見極めてどの業務に従事してもらうか判断することは大切である。 ・同世代の職員交流、研修等への参加などを重視し、ストレスを軽減できる環境を作る。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業所職員との交流も効果的であり、事業所間のつながりを重視する必要性を確認した。

課題3	「地域における困難事例」について
-----	------------------

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアのある重症心身障害者、精神障害の方、軽度の知的障害の方、等事業所で直面している支援困難事例4ケースの課題(日中活動に参加できない、仕事への意欲の低下や衛生管理、家族の高齢化による生活支援の必要性等)を確認した。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・キーパーソンや、課題につながる状況の詳細等について話し合い、ポイントとなる事象を確認した。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・会員による確認作業により、各ケースの課題のなかで、主たる要素を洗い出し、そのポイントから対応策となりうる意見を話し合うことができた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースマネジメントにおけるキーパーソンの確認、関係機関によるカンファレンスの実施、医療機関の活用、家族の気づきが得られやすい機会の活用等、今後の支援の転機を作る対応策等を確認した。

課題4	研修会「 ストレスマネジメント～ 福祉職場で起きやすいストレスとその対処」について
-----	---

現状の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉の仕事に起きやすいストレスや、使命感・責任感からくる燃え尽き等リスクがあることを知る。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と生活を切り離す、割り切る、趣味を作るなど、ストレスマネジメントするための心の構え、考え方及び、呼吸や筋弛緩法などのリラクゼーション法を学ぶ。
到達点	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉職員の受けやすいストレスを理解し、軽減する方法を学ぶことで、離職しない職場環境を整えるための取組みについて、考察する時間を得られた。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸法や筋弛緩法などのリラクゼーション法を体験し、「セルフマネジメント」できる手法を各事業所持ち帰ることができた。

平成29年度 施設系事業者連絡会活動報告書

1 部会の検討テーマ

<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との連携 ・相談支援事業所等との連携・サービス利用等計画の役割 ・利用者の高齢化に伴う課題: 摂食・嚥下に係る支援

2 活動の経過

回	月 日	活動・検討内容
第1回	5月18日(木)	情報交換、年間予定について
第2回	6月29日(木)	情報交換、障害者福祉会館見学 課題検討「関係機関等との連携」
第3回	8月31日(木)	情報交換、江古田の森見学 課題検討「相談支援事業所等との連携・サービス利用等計画の役割」
第4回	10月5日(木)	情報交換、弥生福祉作業所見学 課題検討「利用者の高齢化に伴う課題: 摂食・嚥下に係る支援」
第5回	12月14日(木)	情報交換、かみさぎこぶし園見学 事業紹介「東京都重症心身障害児(者)通所事業の取組み」
第6回	1月11日(木)	研修会「ストレングスモデルと意思決定支援」
第7回	3月15日(木)	情報交換、年度総括、次年度計画について

3 個別課題について

課題1	関係機関等との連携
現状の認識	・介護保険サービスへの切り替え、障害福祉サービスの狭間にいる方、手帳が交付されるまでの期間等、関係機関との連携においてだれがコーディネーターとなるのか等、事例検討を行う。
具体的な取組	事例をもとに、意見交換を実施した。
到達点	・自立訓練(機能訓練)において医療機関のリハビリからつながる方がいるが、サービス選択において「他法優先」の解釈が支援機関によって違いがあった事例等から、共通認識が持てる連携が重要であることを認識した。 ・障害福祉サービス、介護保険サービス、その他社会資源を適切に対象の方へ案内し支援をつなげるネットワークの構築が大切であることも共有できた。
成果	区内のネットワークにおいても、どの機関においても一定の共通した対応ができるような平準化したシステムづくりが必要である。

課題2	相談支援事業所等との連携・サービス利用等計画の役割
現状の認識	・相談支援事業所を中心に、サービスの切れ目なく事業所引継ぎを行うために実践した事例の紹介及び課題の確認
具体的な取組	・重度訪問介護事業所の1社が撤退、後任候補の事業所の研修が遅れ、他事業所を紹介するに至るなどコーディネートが難航した事例を紹介、それについて意見交換を行った。
到達点	・当事者の家族の強い意向、事業所探しのむずかしさ等によりコーディネートが左右されることを認識。居宅系事業所と情報交換ができる場が必要との声が複数あった。
成果	・施設系事業者連絡会の場を活用し、居宅系事業所と情報交換ができる場が持てると良いとの意見があり、今後の連絡会の取組みについて課題が明らかになった。

課題3	利用者の高齢化に伴う課題: 摂食・嚥下に係る支援
現状の認識	・重度障害のある方の利用する事業所だけでなく、高齢化や障害の重度化により摂食支援が必要となる方もあることから、摂食支援への意識を向ける必要がある。
具体的な取組	・前半は(福)正夢の会の言語聴覚士より摂食嚥下支援について講義、後半は食材を用い、嚥下が困難な形状、嚥下しやすい形状等を実食により体験した。
到達点	・嚥下しやすいようにと細かくカットした胡瓜は口の中でまとめることができず嚥下しづらい、バナナなど押しつぶしてもまとまるものは嚥下がしやすい、水分はとろみをつけることで誤嚥しづらくなる、等、体験を通じて理解できた。
成果	・普段、利用者のためにと実施していたことが反って食べづらくさせていたなどの気づきを持って、実際の支援に役立てることができた。

課題4	研修会「 ストレングスモデルと意思決定支援」
現状の認識	特定非営利活動法人じりつ、代表理事岩上洋一氏より、真の自己決定とは何かをストレングスモデルをもとにご教授いただく。 対象となる方の「ストレングス」への着目は、決して得意と伝えられたことだけではなく、本人の達成感や思い出において重要なポイントとなるものも含まれる。真の自己決定のために、支援員と対象となる方の関係性の作り方が大切になる。
具体的な取組	岩上氏が相談支援の実践からエピソードを紹介、具体的な取組みを聴くことで日常の支援に繋がりやすい講話をいただいた。
到達点	本人がこれだけできたと実感できるように、計画の作成及び目標の達成において、次の取組みが重要である。 ・目標は、本人が「達成する自信は7割(以上)ある」ものを設定する。 ・スモールステップで実践する内容及び予定する期間、実践した日をつぶさに記録、振り返った時に可視化できるようにする。
成果	日常の支援に即活用できる視点や気づきを得る機会とできた。